

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 8 号	令和8年度宝塚市水道事業会計予算	可決 (全員一致)	3月10日
議案第 9 号	令和8年度宝塚市下水道事業会計予算	可決 (全員一致)	
議案第 12号	執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 25号	宝塚市自動車駐車場附置条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 26号	宝塚市立温泉利用施設条例を廃止する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 27号	宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 28号	宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 29号	宝塚市水道事業給水条例及び宝塚市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 30号	宝塚市公園等の設置を必要とする開発行為の面積の緩和に関する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 31号	基本協定（都市計画道路競馬場高丸線と阪急電鉄今津線との立体交差工事）の締結について	可決 (全員一致)	
議案第 32号	市道路線の認定及び認定変更について	可決 (全員一致)	
議案第 33号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 34号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 35号	市道路線の認定について	可決 (全員一致)	
議案第 36号	市道路線の認定変更について	可決 (全員一致)	

議案第 4 2 号	令和 7 年度宝塚市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	可決 (全員一致)	3 月 1 0 日
議案第 4 3 号	令和 7 年度宝塚市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 令和 8 年 3 月 5 日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

② 令和 8 年 3 月 1 0 日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

③ 令和 8 年 3 月 2 4 日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

(◎は委員長、○は副委員長)

令和 8 年第 1 回（3 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 8 号 令和 8 年度宝塚市水道事業会計予算

議案の概要

令和 8 年度水道事業会計予算について、地方公営企業法第 24 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

令和 8 年度予算の概要

業務の予定量	年度末給水人口	22 万 5,471 人
	年間総配水量	2,393 万 1,833 m ³
	一日平均配水量	6 万 5,567 m ³
主な建設改良事業	管路耐震化（更新）事業	11 億 7,000 万円
	配水池加圧所機械設備等更新事業	1 億 3,050 万円
	配水池加圧所耐震化（更新）事業	4,000 万円
収益的収入及び支出	事業収益	52 億 5,404 万円
	事業費用	53 億 9,231 万 8 千円
	収支差引	1 億 3,827 万 8 千円の赤字
資本的収入及び支出	資本的収入	12 億 1,500 万円
	資本的支出	24 億 3,498 万 2 千円
	収支差引	12 億 1,998 万 2 千円の不足 過年度分損益勘定留保資金等で補てん

論 点 なし

<質疑の概要>

問 1 基幹管路の耐震化率の評価基準が変更となり、対象外となる管路が出てくるが問題は無いのか。

答 1 従前の指標では全管路の 3 分の 1 以上が対象となっていたため、集中的な投資ができていなかった。そのため、新たな指標では基幹管路の延長を 82 k m に絞るとともに、市内の 5 つの救急告示病院につながる管路を優先的に耐震化する新たな指標を設定した。

問 2 配水池加圧所耐震化事業に 4,000 万円が計上されているが、金額が少ないのではないか。

答 2 令和 8 年度は、まず 4 か所で耐震診断を行う。耐震性が不足する施設がどこかを見極めるのがここ数年の課題と考えている。

問 3 液体クロマトグラフ質量分析装置の導入が予定されているが、導入時期、検査間隔と、検査結果の公表方法は。

答 3 12 月末までの導入を考えている。検査頻度は法定では 3 か月に 1 回だが、できれば毎月 1 回は実施したい。結果公表については、今のところ 3 か月に 1 回と考えている。

問 4 令和 8 年度予算では、控除対象外消費税額（雑損失）が 2,000 万円ぐらい増えているが、その要因は。

答 4 基本料金減免に伴い市の一般財源から繰り入れを行うが、繰入金のように不課税の財源で賄った課税仕入れについては税額控除の対象外となるため。

問 5 資本的収支の不足額は損益勘定留保資金で補填することになるが、その資金の残高は。

答 5 令和 8 年度末の見込みは、11 億 4,659 万円となる。

問 6 供給単価と給水原価の差が開き、水を売れば売るほど経営が厳しくなるが、これをどう改善していくのか。

答 6 工事費はほぼ 100%起債で賄ってきたが、金利が上がり続ける中、企業債の抑制を図りたい。また、収入面では経営目線で審議会に諮問し、経営が成り立つ形で安全安心な水を作っていきたい。

問 7 川下川ダムは建設から 50 年ぐらいが経過し、劣化が進んでいる。経営を安定させるには阪神水道の水を増やせば一番いいが、阪神水道の負担金も上がっていく見込みがあり、市民負担を求める必要があることをはっきり打ち出すべきでは。

答 7 水道事業の経営の根底には、水源の問題がある。一義的には経済合理性を追求することが大事で、そのためには経営効果を数字で明らかにする必要がある。さらには、それ以外の経営コストも慎重に見極めた上、遠くない将来には、考え方を示したい。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第9号 令和8年度宝塚市下水道事業会計予算

議案の概要

令和8年度下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

令和8年度予算の概要

業務の予定量	年度末水洗化人口	22万2,541人
	年間総処理水量	2,628万9,018 m ³
	一日平均処理水量	7万2,025 m ³
主な建設改良事業	公共下水道建設改良事業(雨水整備)	2億4,260万円
	公共下水道建設改良事業(汚水整備)	5億9,749万円
収益的収入及び支出	事業収益	42億4,097万1千円
	事業費用	46億7,944万1千円
	収支差引	4億3,847万円の赤字
資本的収入及び支出	資本的収入	12億8,875万8千円
	資本的支出	26億8,580万2千円
	収支差引	13億9,704万4千円の不足
		過年度分損益勘定留保資金等で補てん

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 損益勘定留保資金の残高の見込みは。

答1 令和8年度末の見込みは、1億6,359万円となる。

問2 この資金を積み立てていくことが必要だが、今後はどうしていくのか。

答2 今後は企業債の償還が減ってくるので積立てができる状況にはなるが、この資金の残高の現状と、令和8年度末の現金預金の残高見込みが1,379万円となり事業存続も危ぶまれるような状況であるので、審議会に諮り持続可能な経営ができるよう取り組みたい。

問3 水に関するインフラが当たり前にあるという感覚を見直す時期ではないか。そうではないという前提で、市民とともにビジョンを作り上げていくべきでは。

答3 使えるのが当たり前という感覚があるが、各地で事故や災害が多発しており、そのようなことも含めて、広報や市民との対話を進めていきたい。

問4 下水道ウォーターPPPの導入が進められているが、職員の技術継承、市内事業

者の育成を、どう推進していくのか。

答 4 令和 8 年度予算で特段の取組はないが、市内事業者育成は従前に引き続き行っていく。職員の技術継承もしっかりやっていく必要がある。下水道ウォーター P P P は令和 9 年度からの導入を目指しているが、ご指摘の点は令和 8 年度 of 取組の中で明らかにしていきたい。

問 5 鉄道軌道下横断管路緊急対策事業について、鉄道軌道を横断する管路はたくさんあると思うが、どの程度調査するのか。

答 5 台帳上管理している 87 か所についてカメラで精密調査をしていく。

問 6 補修する場合の費用負担は。

答 6 雨水排水を目的として軌道敷を横断している管路は、原因者が下水道管理者であるのでそこが負担することになる。

問 7 87 か所のうち、雨水管が何か所あり、污水管が何か所あるのか。

答 7 すべて雨水管となっている。污水管は深い部分に埋設されているので、鉄道軌道への影響はない。

問 8 向月町の浸水対策事業について、設置する雨水排水管の口径は。

答 8 直径 1,350 ミリとしている。工事の安全性と流量シミュレーションの結果からサイズを決定した。

問 9 大堀川上流の対策も必要と考えるがどうか。

答 9 県に要望し、連携しながらやっていきたい。

委員間討議	なし
-------	----

討 論	なし
-----	----

審 査 結 果	可決 (全員一致)
---------	-----------

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第12号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	市営住宅への入居に際し、居住の安定確保が特に必要な方を優先する配慮が十分に図られている状況を踏まえ、宝塚市営住宅入居者選考委員会を廃止するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 選考委員会を廃止しても、その役割が十分に果たされるようになってきたとのことだが、そのような状況になってきたのはいつ頃からか。</p> <p>答1 平成に入るとバリアフリーの観点からの住宅整備も始まり、令和になると子育て世代の優遇措置なども進んだため、選考委員会が関与する部分が無くなってきたと認識している。</p> <p>問2 選考委員会はこれまで、入居選考のどの部分に関わってきたのか。</p> <p>答2 どの住戸を公募するかを決定するときに確認をいただくとともに、抽選会で入居候補者が決定した後、選考委員会に諮って意見を聞くという手続きを経て入居者を決定していた。</p> <p>問3 障がい者や子育て世代の優先枠について、市民に分かりやすく案内ができていますか。</p> <p>答3 市営住宅の入居申し込み案内に記載している。また、市営住宅管理センターでも問い合わせに対応している。</p>
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和8年第1回(3月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第25号 宝塚市自動車駐車場附置条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	共同住宅の管理者などが、設置すべき駐車場の規模を縮小することができる規定を設けるほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	問1 この減台の規定は、新規で建築される建物にも適用されるのか。 答1 この規定は既存の建物に適用され、新規で建築される建物には適用されない。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)

令和8年第1回(3月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第26号 宝塚市立温泉利用施設条例を廃止する条例の制定について

議案の概要

市の重要な地域資源である市立温泉利用施設ナチュラルスパ宝塚が、老朽化に伴う設備の故障などにより修繕が必要であることから、本年6月末をもって休館し、温泉を利用した新たな活用方策の検討を進めることとしたため、条例を廃止しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 温泉利用施設を普通財産に変更して、貸し付けによる運営に転換するとのことだが、引き受けてくれる事業者のめどはあるのか。

答1 昨年度にサウンディング調査を行ったが、賃貸借であれば温泉事業をやってみたいという事業者が複数あった。

問2 現在の利用者属性を見ると、高齢層、女性、市内の人、フィットネス利用者が多いが、このようなターゲットも自由に設定できることになるか。

答2 市の意向はできる限り伝えるが、運営の自由度は尊重したい。ただ、若者やファミリー層にもお越しいただきたい、観光誘客にも寄与してほしいといった点は伝えていきたい。

問3 温泉文化の継承という目的が、普通財産にすることでかなうのか。

答3 温泉文化を残したいというコンセプトをもとにサウンディング調査をした中で、さまざまなニーズや問題点が浮き彫りになり、賃貸借という考え方にたどりついた。普通財産化のメリットとして、あまり制約を付けすぎず、温泉を残してほしいという点に絞ったことで、さまざまな展開につながると期待している。

問4 今年6月にいったん事業を停止して新たな事業者を募り2年後に開業するという予定だが、その間に施設も劣化する。本当にできるのか。

答4 サウンディング調査で9事業者と話をしたところ、建物の譲渡には否定的な意見が大半だったが賃貸借であれば可能という事業者や、事業展開について積極的な意見を持つ事業者もあった。

問5 市民の健康増進のための施設であれば、障がい者にとっても使いやすい施設に。

答5 この施設は、市民の健康増進と観光誘客の2つを目的としている。この設置目的は、普通財産化しても変わらぬものとするよう事業者伝えていく。

問6 賃貸で10年間事業をすとして、その後が続かないとなった場合はどうなるか。

答6 建物の劣化もあると思うので、その時点でさらに10年続けるのか解体するのかは判断したい。

問7 市は10年間で2億6,000万円の改修工事を予定しているが、それ以外の改修はしないのか。こういうものは市が改修するといった条件はあるのか。

答7 いったんは2億6,000万円の範囲で事業を組み立てたい。事業が軌道に乗り、事業者に改修等の投資もしてもらえることを期待している。

問8 温泉配管の改修予定は。

答8 改修費2億6,000万円の内訳は、空調設備、屋上防水、外壁コーキング、電気設備などで、温泉配管の入れ替えは含んでいない。

問9 河川側に、京都の夏の風物詩のような川床をせり出すことはできないか。

答9 河川法により県の許可が必要であり、通常はそのような工作物の設置は禁止されているが、県に要望して、施設がより良くなるよう努めたい。なお、堤防の上の部分は施設の敷地であるため利用可能である。事業者からの提案に期待したい。

委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)

令和8年第1回(3月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第27号 宝塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	林野火災注意報が創設されたことに伴い、火入れの中止に関する規定について、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	なし
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第28号 宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、サウナ設備に関する規制や、住宅火災予防の推進に関する規定などについて所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	問1 感震ブレーカーの普及促進について、助成金を出す考えは。 答1 宝塚市は、兵庫県の助成金の対象から外れている。県には機会をとらえて助成対象となるよう訴えていく。 問2 消防訓練実施後の報告義務規定を無くす改正だが、報告を求めていたことによるメリットは何だったか。 答2 訓練実施後に今後のアドバイスができたが、計画届出の際にアドバイスを行うことでカバーできると考える。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和8年第1回(3月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第29号 宝塚市水道事業給水条例及び宝塚市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	災害その他非常の場合において、他の市町村長等の指定を受けた事業者等が、給水装置工事や排水設備工事を行うことができるよう、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	問1 この改正によって工事が可能となる市外の事業者の範囲は。 答1 基本的には、日本全国すべての事業者が対象となる。能登の地震のように、全国の水道局と事業者が支援に来るような事例を想定している。 問2 自治体によって許可基準が違っているので、注意が必要では。 答2 実際に工事を行う際は、本市の仕様に基づいてやっていただく。仕様は自治体ごとに違いがあるので、その点は指導していく必要がある。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)

令和8年第1回(3月)定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第30号 宝塚市公園等の設置を必要とする開発行為の面積の緩和に関する条例の制定について
議案の概要	都市計画法施行令第25条第6号に定める公園、緑地又は広場を設置すべき基準を緩和し、小規模公園の増加を抑制するとともに、緩和に際して開発事業者から協力金を徴収することで、既存公園の再整備などの財源として活用するため、条例を制定しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	このような制度の導入を検討し始めた時期は。
答1	令和4年4月に策定したみどりの基本計画に、開発協力金の導入をうたっている。
問2	小規模公園が果たしてきた役割をどう評価しているか。
答2	市民アンケートでは「あまり利用しない」という声が多かった。公園を整備するか、協力金を納付するかを選べる仕組みであり、小規模公園の意義を否定するものではない。
問3	徴収した協力金は緑化基金に積み立てるとのことだが、既存の公園の管理にも活用していくのか。
答3	積み立てた基金は、その開発地があるまちづくり協議会単位に区分して市が管理し、その地域の既存公園整備や運営に充てていきたい。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第31号 基本協定（都市計画道路競馬場高丸線と阪急電鉄今津線との立体交差工事）の締結について
議案の概要	都市計画道路競馬場高丸線において、阪急電鉄今津線の立体交差工事の実施に当たり、協定金額54億3,166万8,800円で、阪急電鉄株式会社を相手方として基本協定を締結しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	<p>問1 協定書の第7条には、物価、人件費等の著しい変動による工事費の変更が想定されているが、それを判断する基準はあるのか。相手方の言うとおりとならないか。</p> <p>答1 大幅な物価上昇があれば、必要に応じ、国交省が定めたスライド条項等の規定を根拠に事業者と協議を行う。</p> <p>問2 電車が止まっている夜間に行う工事もあるのか。</p> <p>答2 工事内容によっては、営業が終わってからでないといけないものもある。</p>
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第32号	市道路線の認定及び認定変更について
議案第33号	市道路線の認定について
議案第34号	市道路線の認定について
議案第35号	市道路線の認定について
議案第36号	市道路線の認定変更について
議案の概要	
（議案第32号）	
山手台東地区における開発行為に伴う、都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定及び認定変更しようとするもの。	
（議案第33号）	
口谷西3丁目における開発行為に伴う、都市計画法に基づく土地の帰属により市道路線を新規に認定しようとするもの。	
（議案第34号）	
都市計画道路荒地西山線関連事業により市道路線を新規に認定しようとするもの。	
（議案第35号）	
阪神競馬場西側舗道拡張整備事業に伴う施設の管理協定に基づき市道路線を新規に認定しようとするもの。	
（議案第36号）	
都市計画道路中筋山本線事業により市道路線を認定変更しようとするもの。	
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	議案第33号について、この周辺は少しずつ開発が行われており、行き止まりの道が多い。最終的にはどこかでつながるように考えて協議を行っているのか。
答1	隣接地とうまくつながるところがあればそのような協議を行うこともあるが、今回の場合はその余地がなかった。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	議案第32号 可決（全員一致）
	議案第33号 可決（全員一致）
	議案第34号 可決（全員一致）
	議案第35号 可決（全員一致）
	議案第36号 可決（全員一致）

令和 8 年第 1 回（3 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 4 2 号 令和 7 年度宝塚市水道事業会計補正予算（第 1 号）	
議案の概要	
補正後の令和 7 年度宝塚市水道事業会計予算	
資本的収入	
資本的収入の予定額 12 億 9,635 万円(1 億 3,000 万円減額)	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度及び令和 8 年度の武庫川下流流域下水道維持管理費負担金の増額により、下水道事業の資金繰りの悪化が見込まれることから、貸付金の返還計画を見直し、貸付金返還金を減額するもの。 	
論 点	なし
<質疑の概要>	
問 1	武庫川下流流域下水道維持管理費負担金の増額が補正予算の原因だが、この増額は予測できたものなのか。
答 1	12 月に県から突然、沈殿池の機械緊急修繕工事等のため、負担金の増額という話が出てきた。各構成市とともに県に対して、情報共有をしっかりとってほしいと申し入れをした。
問 2	貸付金の返還が令和 10 年度以降に遅れることによるリスクは。
答 2	資金が枯渇する時期が予測より早まり、上水道、下水道とも経営的には厳しい。起債の抑制を図っていく方針であったが、それも遅れることになるが、10 年間のスパンで見れば計画通り進むように考えていく。
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和8年第1回（3月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第43号 令和7年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第2号）	
議案の概要	
補正後の令和7年度宝塚市下水道事業会計予算	
収益的支出	
下水道事業営業費用の予定額 46億7,077万7千円(9,579万6千円増額)	
<ul style="list-style-type: none"> ・武庫川下流流域下水道での緊急修繕等に伴い、流域下水道維持管理費負担金を増額するもの。 	
資本的収入及び支出	
資本的収入の予定額 18億8,432万8千円（8億1,549万5千円減額）	
資本的支出の予定額 33億3,503万6千円（9億4,561万5千円減額）	
<ul style="list-style-type: none"> ・武庫川ポンプ場の改築事業及び向月町地区の浸水対策事業の工期見直しに伴う建設改良費並びにその財源である企業債及び国庫補助金を減額するもの。 ・令和7年度及び令和8年度の武庫川下流流域下水道維持管理費負担金の増額により資金繰りの悪化が見込まれることから、借入金の償還計画を見直し、借入金償還金を減額するもの。 	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）